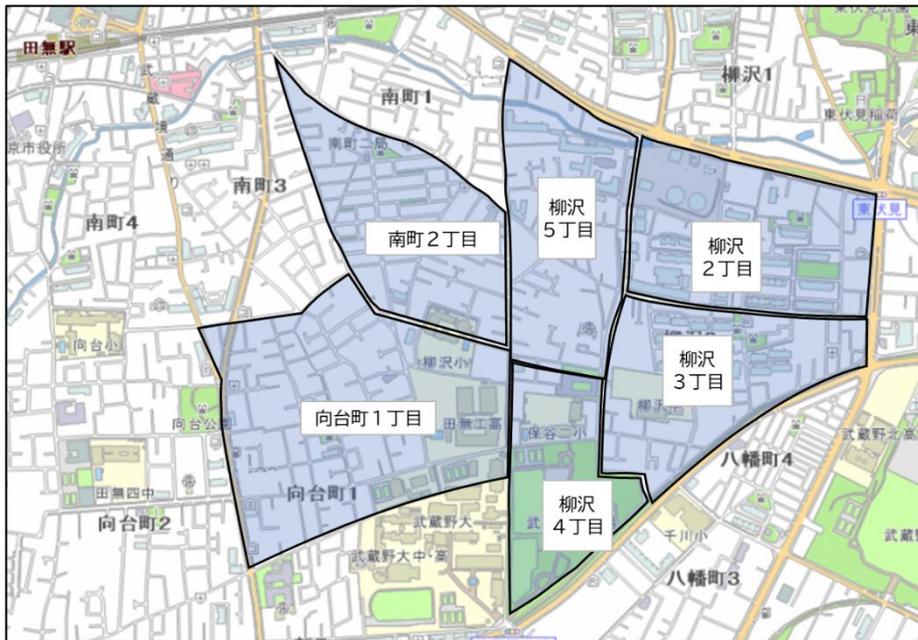


## 公共交通空白地域における実証運行について

## 1 営業区域と運行の態様

## (1) 営業区域

向台町一丁目、南町二丁目、柳沢二丁目、柳沢三丁目、柳沢四丁目及び柳沢五丁目とし、この地域からの行先として、田無駅北口付近を乗降地点に加えるものとする。



図：営業区域

## (2) 運行の態様

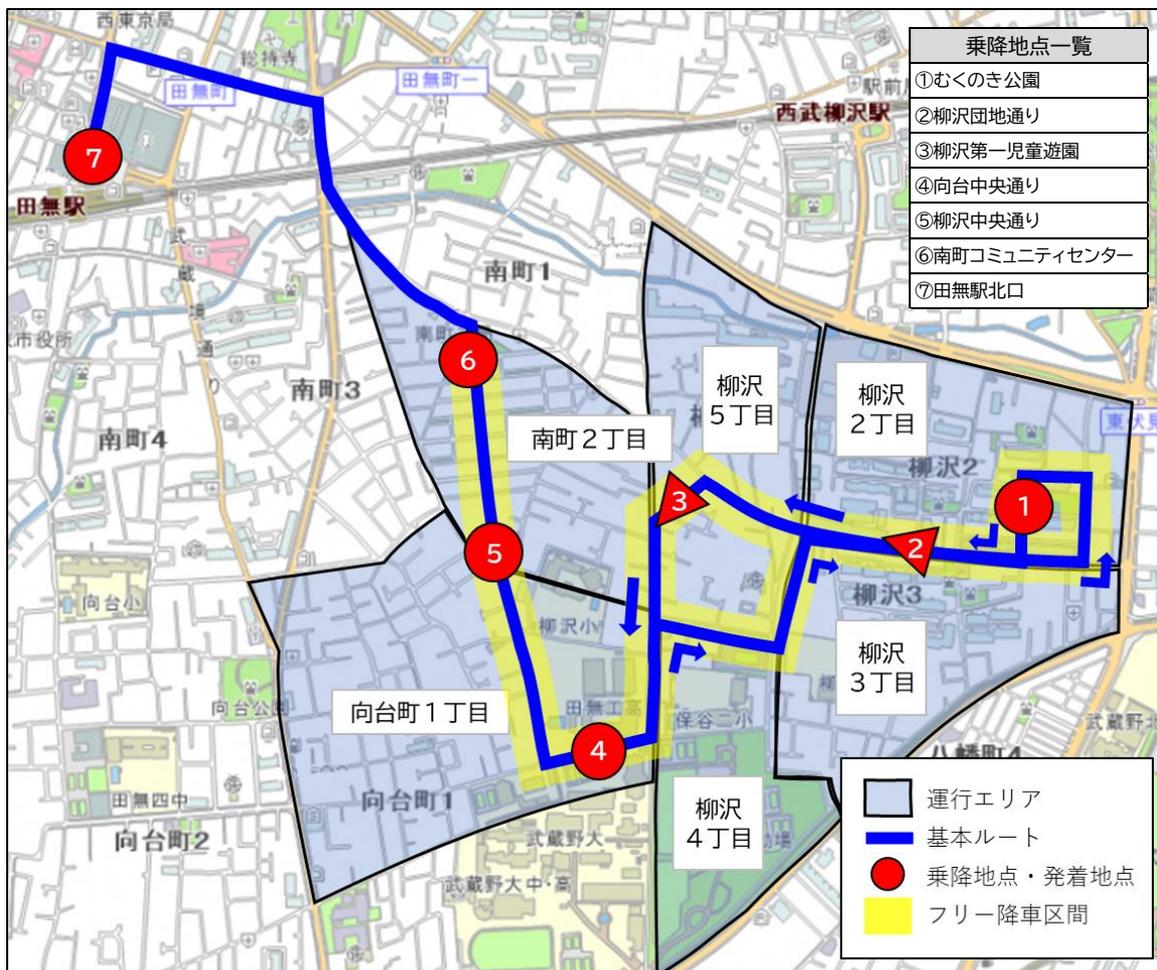
区域運行とする。

## 2 基本ルート、発着地点及び乗降地点の設定

### (1) 基本ルート

むくのき公園発 田無駅北口行	田無駅北口発 むくのき公園行
①むくのき公園	⑦田無駅北口
↓	↓
②柳沢団地通り	⑥南町コミュニティセンター
↓	↓
③柳沢第一児童遊園	⑤柳沢中央通り
↓	↓
④向台中央通り	④向台中央通り
↓	↓
⑤柳沢中央通り	①むくのき公園
↓	
⑥南町コミュニティセンター	
↓	
⑦田無駅北口	

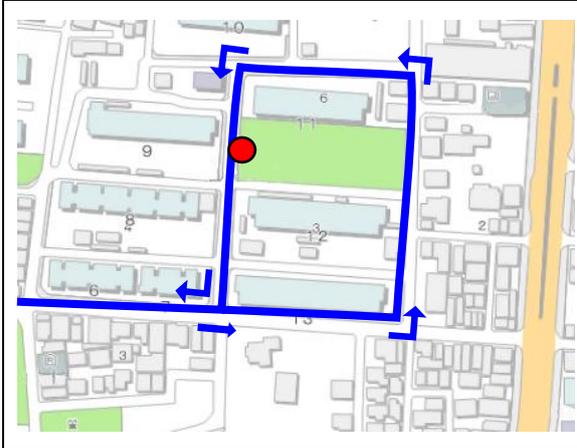
①から⑥の間はフリー降車区間とし、利用者の希望する場所で降車が可能。  
(ただし、駐停車禁止の場所や、安全が確保できない場所は除く)



(2) 発着地点及び乗降地点の詳細

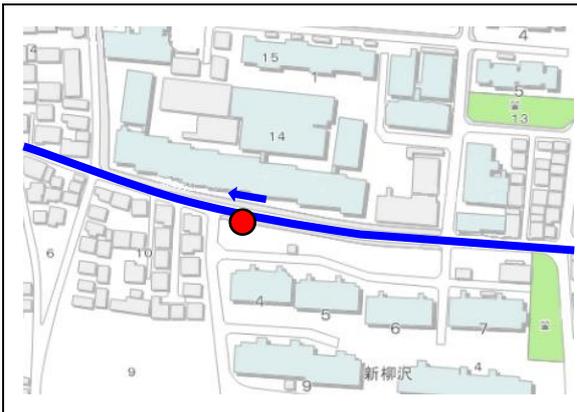
発着地点及び乗降地点には、発着地点または乗降地点であることを示す掲示物を掲示する予定（A3サイズを想定）。

①発着地点：むくのき公園



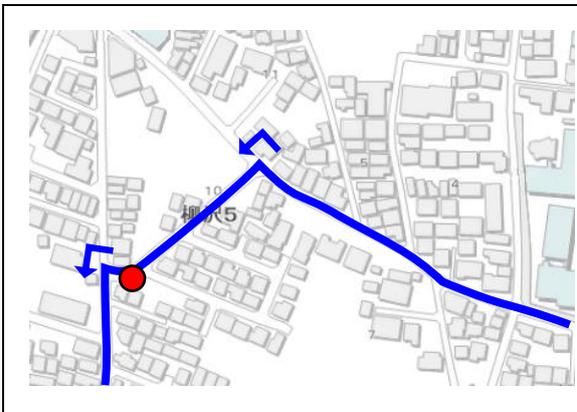
現地写真  
※公表にあたり、非表示にしています。

②乗降地点：柳沢団地通り



現地写真  
※公表にあたり、非表示にしています

③乗降地点：柳沢第一児童遊園



現地写真  
※公表にあたり、非表示にしています

④-1 乗降地点：向台中央通り 田無駅北口行き（武蔵野大学）



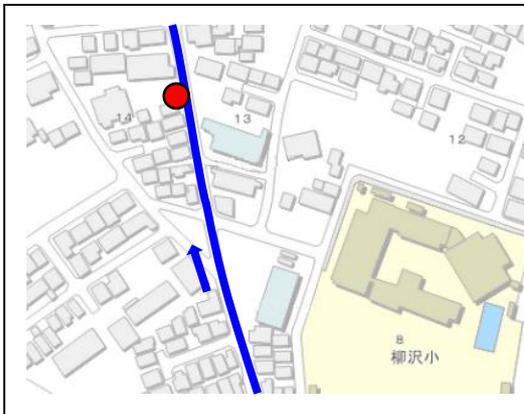
現地写真  
※公表にあたり、非表示にしています

④-2 乗降地点：向台中央通り むくのき公園行き（田無工科高校）



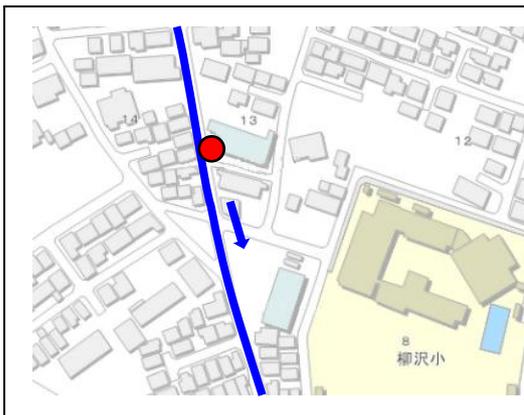
現地写真  
※公表にあたり、非表示にしています

⑤-1 乗降地点：柳沢中央通り 田無駅北口行き



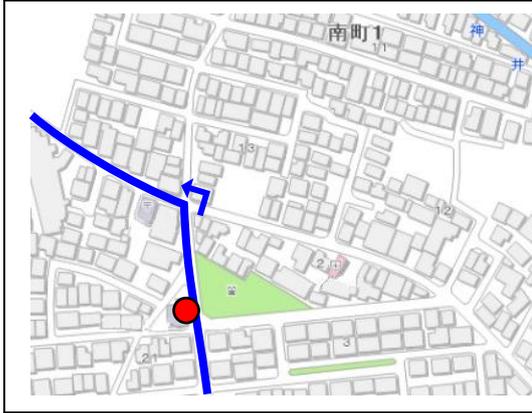
現地写真  
※公表にあたり、非表示にしています

⑤-2 乗降地点：柳沢中央通り むくのき公園行き



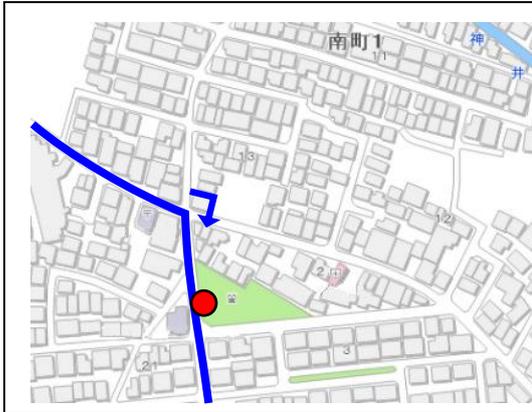
現地写真  
※公表にあたり、非表示にしています

⑥-1 乗降地点：南町コミュニティセンター\_田無駅北口行き



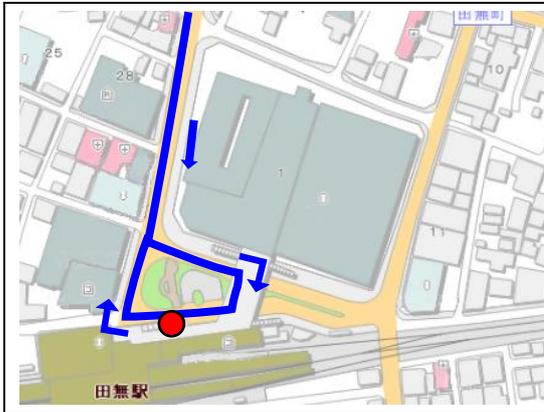
現地写真  
※公表にあたり、非表示にしています

⑥-2 乗降地点：南町コミュニティセンター\_むくのき公園行き



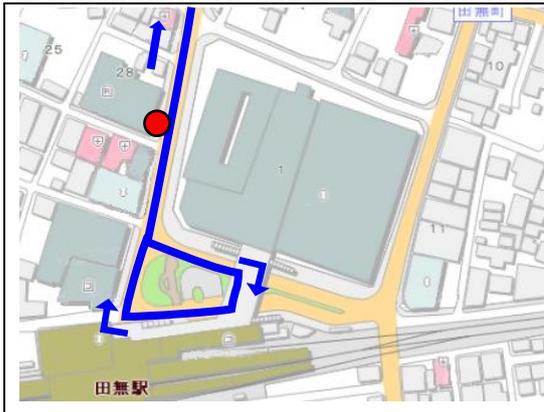
現地写真  
※公表にあたり、非表示にしています

⑦-1 着地点：田無駅北口



現地写真  
※公表にあたり、非表示にしています

⑦-1 発地点：田無駅北口



現地写真  
※公表にあたり、非表示にしています

### 3 運行内容等について

#### (1) 実証運行の実施期間

令和7年10月から令和9年3月まで（最長）

※令和8年度については、実証運行の実施に係る予算案が市議会で議決されることが条件

#### (2) 利用対象者

利用にあたり、登録や予約は必要なく、だれでも利用可能とする。

車いすのままの乗車は1名まで可能で、車いすのままにご利用される方がいる場合には、それ以外の乗車可能人数が3名または4名となる。ただし、車いすのサイズ、形状、重量によっては、乗車できない場合がある。※

また、ベビーカーについては、そのままの乗車は不可で、たたんでの利用となる。

※スロープの許容重量 200kg を超える（車いす+車いす利用者+荷物+介助者（車いすを押してスロープに同乗する方）の合計）場合や、車いすの寸法が基準サイズを超える場合等のほか、乗務員がご乗車が難しいと判断した場合。

#### (3) 使用する車両

定員11人未満の車両とし、ワンボックスカー、ミニバンとする。

#### (4) 運行日

月曜日から金曜日までの平日とし、土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日）は運休とする。

#### (5) 運行時間帯

午前9時30分から午後4時30分まで（7時間）

#### (6) 運行頻度

田無駅北口行き、むくのき公園行きともに概ね20分に1便とする。

（車両2台が片道20分程度で1時間に3便ずつ、1時間の運行便数は計6便）

発着地点の発車時刻は以下のとおりとし、途中の乗降地点の発車時刻は目安となる。

利用者が、車両位置をブラウザ上で確認するためのシステムを導入する。

むくのき公園発 田無駅行			田無駅発 むくのき公園行		
9		30 50	9		30 50
10	10	30 50	10	10	30 50
11	10	30 50	11	10	30 50
12	10	30 50	12	10	30 50
13	10	30 50	13	10	30 50
14	10	30 50	14	10	30 50
15	10	30 50	15	10	30 50
16	10		16	10	

(7) 運賃

1人1乗車あたり300円とし、未就学児は無料とする。

(8) 運行事業者

市内に事業所があり、かつ西東京市が含まれている北多摩交通圏で営業している事業者  
に意向調査を行った結果、以下の2社とする。

- ・三幸自動車株式会社
- ・大和交通保谷株式会社